

# 環境にやさしい事業者の行動・配慮指針

私たちの日々の活動は、生活環境や自然環境ととても密接に関わっています。

今日の複雑化・多様化する環境問題に対応していくためには、ひとりひとりが「自分ごと」として身近な環境の現状や変化に関心を持つことや、市民・事業者・市のパートナーシップによる取り組みが重要となります。

この指針では、事業活動による環境への負荷を低減し、より健全に環境との共生を図っていくための、創意工夫や適切な配慮行動の実践などに役立ててもらうことをねらいとしています。

## 1 人と自然が共生し、ゆたかな環境に親しむための行動・配慮指針

### みどり

- 民有斜面緑地など私有地のみどりの適正な維持管理に努めましょう。
- 開発事業などの実施に際しては、周辺の自然環境を必要以上に壊すことのないように十分配慮するとともに、みどりの保全・創出を工夫しましょう。
- 農地および生産緑地の適正な管理を心掛けましょう。
- 「みどりのよこすかチャリティークリック」や「みどりの基金」など、みどりのための財源確保に協力しましょう。
- 緑地協定の締結による緑地保全・緑化を進めましょう。

### 水辺環境(海岸・河川)

- 浄化槽は、定期的に清掃・保守点検・法定検査を受けましょう。
- 河川や海岸での清掃活動などに協力・支援・参加し、海洋プラスチックごみの削減に努めましょう。

### 生物多様性

- 特定外来生物や有害鳥獣に関する正しい知識を身につけ、生態系に被害を及ぼさないようにしましょう。
- 地域固有の生態系を保全するため、本来その地域に生息しない動植物は持ち込まないようにしましょう。

### 自然と調和した公園や文化的景観

- 建築や看板の設置に際しては、街の景観などを損なわないよう十分配慮しましょう。
- 歴史的文化遺産や伝統行事・伝統芸能について理解を深め、その保全などに協力しましょう。
- 市民団体や環境関連団体などが実施する緑化運動や清掃美化活動等の地域の環境保全活動に協力・支援しましょう。

## 2 気候変動への適応、脱炭素社会への移行のための行動・配慮指針

### 再生可能エネルギー

- 再生可能エネルギーや、エネルギー高度利用技術の導入を検討しましょう。
- 再生可能エネルギーで発電した電力の購入に努めましょう。
- 固定価格買取制度による買取期間を終えた再生可能エネルギー(卒 FIT 電源)について、自家消費し化石燃料による電力消費を抑えましょう。
- 地域資源を活用した再生可能エネルギー事業の実施について検討しましょう。
- 事業で発生する熱エネルギーや廃棄物についても発電や蒸気としての利用を推進しましょう。
- 災害時にも電力が活用可能な蓄電池の導入を検討しましょう。

### 省エネルギー

- 照明器具や電化製品の不必要なつけっぱなしに気を付け、節電タップを利用するなど待機電力を減らしたり、こまめに掃除したりしましょう。
- 冷暖房機器の使用にあたっては、適切な温度設定を心掛けましょう。
- 機材や設備の導入・更新に際しては、省エネルギー型や節水型を選択し、適正に使用しましょう。
- 省エネ法を遵守し、事務所のエネルギー使用量を把握しましょう。
- スマートメーターやIoTを活用した HEMS/BEMS、省エネと再生可能エネルギー活用による ZEH/ZEB について、検討しましょう。
- 通風性・自然光の有効活用に配慮した設計、断熱材や複層ガラス窓の導入など、省エネルギー性能の高い建築に努めましょう。
- 市が発信する省エネ関連情報を確認し、節電や省エネ活動に積極的に取り組みましょう。

### 脱炭素型のまちづくり

- ヒートアイランド対策として、打ち水や緑のカーテンに取り組んでみましょう。
- 電車やバスなどの公共交通機関や自転車の利用を心掛けましょう。また、エコ通勤を推奨するとともに、テレワークの環境を整備しましょう。
- 自動車の買い替え時には、ハイブリッド車や EV(電気自動車)など環境負荷の少ない自動車を優先的に購入するよう心掛けましょう。
- 貨物輸送における自動車利用を環境負荷の小さい船舶や鉄道などへ転換することを検討し、モーダルシフトに取り組みましょう。
- 地産地消を通じて、輸送に伴うエネルギー消費の削減に貢献しましょう。

### 気候変動への適応

- 雨水貯留・浸透施設等の設置を検討するとともに、再生水の利用に努めましょう。
- 敷地内のみどりや土の面を確保し保水力を高めましょう。
- 耐震補強工事の検討など、施設の災害防止対策を進めましょう。
- 工場や建築物の浸水対策を行い、被害を軽減するよう努めましょう。
- 災害時に備え、ハザードマップによる情報収集や、近隣との協力体制の確認等を図りましょう。

### 3 循環型社会を構築するための行動・配慮指針

#### ごみの減量化、資源化

- 長く使えて修理しやすい部品や製品の購入に努めましょう。また、製造業者は長持ちする製品づくりに努め、廃棄された後に環境への負荷が少ない製品の開発に努めましょう。
- 環境負荷の少ない製品やサービスを選択するグリーン購入を心掛けましょう。
- 両面印刷や使用済み用紙の裏面利用を心掛け、紙の節約に努めましょう。
- プラスチック製品の中で代替できるものは、バイオマスプラスチックや紙などの代替素材を利用しましょう。
- 製造・販売業者の連携による余剰食品の減量や、外食産業における食べ残し対策などにより、食品廃棄量の抑制に努めましょう。

#### ごみの適正処理

- ごみを出すときは正しく分別するとともに、分別回収を徹底し、リサイクルの推進に努めましょう。
- 代替フロンの使用量削減を進め、やむを得ず使用する場合には、使用後の回収や再利用を徹底しましょう。
- 建築廃材の適切な処理に努めましょう。

### 4 安心して快適な生活環境のための行動・配慮指針

#### 大気・水・土壌

- 自動車を運転する際には、エコドライブ(アイドリングストップ、急発進・急加速の抑制、適切な点検・整備など)を心掛けましょう。
- 事業の実施に伴い発生する排煙は、最新の排煙処理技術の導入や排煙処理装置の適正な管理などにより環境負荷の低減に努めましょう。
- アスベスト含有建材が使用されている建築物などの解体・改築時には、飛散防止措置を行い、適切に除去工事を実施しましょう。
- 敷地内でのごみの焼却や、法令に適合しない焼却炉の使用はやめましょう。
- 事業の実施に伴い汚水の発生がある場合は、最新の排水処理技術の導入や排水処理施設の適正な管理などにより発生負荷量の抑制に努めましょう。

#### その他の生活環境

- 開発や事業などの実施に際しては、騒音・振動の抑制を心掛けましょう。
- 有害化学物質の適正管理・適正処理を徹底し、周辺住民等の健全な生活環境の確保を図りましょう。
- 臭気を発生する施設は、密閉性の高い建屋内に設置するとともに、高効率の脱臭装置を設置しましょう。
- 敷地内の枝や雑草(空き地含む)は、隣接する施設や通行人などの迷惑にならないように、剪定や刈り取りを行いきちんと管理しましょう。

## 5 環境にやさしい社会の担い手を育むための行動・配慮指針

### 環境教育・環境学習

- 市や環境関連団体などが実施する環境学習会や自然環境調査等に協力・支援しましょう。
- CSR(企業の社会的責任)活動として、環境保全活動や環境教育・環境学習支援に取り組みましょう。また、自社の環境への配慮についての情報発信に努めましょう。
- 従業員が、事業活動のあらゆる場面において、環境への配慮ができるよう、環境の保全に関する研修を実施しましょう。
- ISO14001 やエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムの認証取得など、環境保全のための体制づくりや仕組みづくりに取り組みましょう。

横須賀市 環境部 環境政策課 〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地  
TEL 046-822-8419 / E-mail ep-ep@city.yokosuka.kanagawa.jp  
<令和7年3月改定>